



船舶にかかる国際標準化等に関する アンケート結果



2019年2月28日
第29回標準部会

アンケートの実施概要

- ◆ 実施期間: 2018年6月21日～8月3日
- ◆ 実施対象: 当協会の賛助会員及び標準部会(分科会、WGを含む)約200社^(注)
(注)団体賛助会員からその構成会員へ通知されているものは含まない。
- ◆ 回答数 : 38

設問	質問内容	設問	質問内容
1	船舶に関するもので、自社製品を有利にする、又は、不利にならないようにするため、国際標準化を行いたい製品、事項等はありますか? 例 スイッチ、振動基準等	6	国際標準化を検討したいが、国際標準化案の作成、国際会議での協議の方法がわからない等、困っていることはありませんか？
2	試験方法等が明確に定められておらず、造船所、船主の要望により多種多様な試験が要求されるなど、統一された試験方法等を定めたほうがよい船舶関係の製品はありませんか? 例 船用電話、潜水艇等	7	当協会では、国際標準化の手続き、作成の方法等の「標準化研修」を行っていますが、参加したことはありますか。また、研修へのご要望等ございましたらご記入お願いします。(例、自社で、提案から国際対応までできるような人材を育てたいので、更に高度な研修を要望するなど。)
3	船舶関係でメーカー、各国等により規格が違つており(出力データ、寸法等)接続、組み立て等に支障がでている製品等はありませんか? 例 航海計器等の出力データ、バルブ面間距離等	8	現在の当協会の国際標準化への対応について問題点があれば、お書きください。また、その解決策があれば、併せてお書きください。
4	その他、船舶関係で国際標準化、日本工業規格化が必要なものがあれば、製品等の概要、その理由をお書きください。	9	その他の当会標準化活動へのご意見、ご要望等ございましたらお書きください。
5	船舶関係の国際標準、日本工業規格で、内容が現実とそぐわない等、改正したほうがよいものはありますか？		

- ◆ 設問1：自社製品を有利にする等のために国際標準化したい製品等
- ◆ 提案数：5

提案者	製品名	概要	対応
検査機関	船用LED照明装置	機関室、居住区等で使用される蛍光灯に代わるLED照明装置	LED照明装置についてはJIS F8008で対応しているが、防爆灯など関連JISの見直しについては、電気設備分科会で優先付けを行い、今後順次改正に着手予定。
船用機器メーカー	電子傾斜計(安定度指數表示付き)	ISO 19697の強制化。ただし、現在の船の復原性を判断できる指標を示すとともに、アラームを発する機能を追加する。	ISO規格の強制化については、主管庁の判断による。ISO 19697の基礎となっている電子傾斜計のIMO性能基準は推奨基準。復原性指標については、警報を出すアルゴリズムはISO 19697で定める内容とは別物であることを踏まえ、ISO 19697の改訂とするのか、それとも別規格とするかは航海分科会で継続審議。
船用機器メーカー	Ship Performance Monitoring System	各種燃料消費を中心とした運行パフォーマンスの記録機器。各流量計から燃料消費量をリアルタイムに表示、記録し、消費データからCO2排出量、EEOIなどの数値も算出可能。さらにGPS情報を取得することにより、現在地、船速、消費情報を組み合わせた総合的な運航情報の収集、性能分析手段として、SEEPM/MRVの適応機器としても運用可能。	EEOIに係るデータ・コレクション・システムについては従前から韓国がISO化の企図があり、2019年2月〆切のNP投票が承認され、ISO規格案の作成が始まるところになった。この国際WGの議長にHKの吉田公一氏が就任予定。我が国も韓国と協力して規格化の検討を行う予定。当該規格には、本製品も対応できるよう、調整する。本件は、EU-MRV及びIMO燃費報告制度に関連することから、対応は、環境分科会にて行う。

その他、条約、法律改正要望、主管庁、検査機関への要望のみの提案については割愛

- ◆ 設問2: 統一された試験方法等を定めた方がよい製品
- ◆ 提案数 : 6

提案者	製品名	概要	対応
造船	居住区の空調、通風ダクトの風速計測方 案	居住区の空調ダクト、機動通風ダクトは、吹出口で計測を行うが、ホッパーを使う造船所があれば使わない造船所もある。また使う場合でも、ホッパーの形や計測点数も統一されていない。空調ダクト以外についても計測方法が定まっていない。	機械及び配管分科会／空調及び通風WGで検討
船用機器 メーカー	アジマススラスタ搭載 船のボラードプル試験 方法	アジマススラスタ:船舶の推進装置の一 種で、水平方向に360度回転するポッドに プロペラを装備したもの。	機関及び推進分科会及び／又は構造 分科会／プロペラキャビテーションISO規 格検討WGで検討
造船	陸電給電システム	停泊時の陸電給電システム(設備設計G としてはIEC 80005がある。)	現在国内的に需要のある高電圧の陸電 装置の仕様を定めたIEC 80005-1のJIS化 も実施中。引き続き、電気設備分科会/ 陸電JISWGで検討。 一方で、IEC 80005-1で定める内容より も詳細を定めることは、船種毎で詳細仕 様が異なることを踏まえると、標準として 扱うことは難しい(実質、IEC 80005-1で 定める内容が標準化できる最大公約数 と考える)。

その他、条約、法律改正要望、主管庁、検査機関への要望のみの提案については割愛

- ◆ 設問3：メーカー、各国等で規格が違っており、組み立て等に支障がある製品
- ◆ 提案数 : 8

提案者	製品名	概要	対応
造船	航海灯	航海灯についてMSC.253(83)の要求が旗国により相違する。(解釈の相違)	基本的に国主官庁判断であるが、任意(ISO規格)での標準化の要望であれば、航海分科会で検討
造船	燃料・潤滑油清浄機の処理容量規定 舶用燃料こし器の通油量とフィルタリング性能の関係	燃料・潤滑油清浄機の処理容量についてはJIS F6601で清浄機の試験方法が規定されているが、ISO規格がないためCFR等の指針も事実上存在しており、混乱を生じるので、ISO規格の策定を希望。舶用燃料こし器についても通油量とフィルタリング性能の関係についての規格がないため、各メーカーで独自に実施されているのが現状。許容圧損の考え方などが統一されていないため、評価が困難な状況。よって、この内容についてもISO規格化を要望。	意見提出者及び日本船用工業会と詳細を相談
舶用機器メーカー	プログラマブルロジックコントローラの寸法 (船舶の制御に使用しているPLCの寸法)	各メーカーで寸法の違いがあり、互換性の無いモデルチェンジが繰り返される製品ですが、JIS F化する等で、取り付け互換性を確保できるようにすると良いと思います。	意見提出者及び必要に応じて日本船用工業会と詳細を相談

その他、条約、法律改正要望、主管庁、検査機関への要望のみの提案については割愛

◆ 設問4:その他、国際標準化、日本工業規格化が必要なもの

◆ 提案数 :5

提案者	製品名	概要	対応
造船	WiFi	Wi-Fiを適用するのに寄港国の無線規格に沿うのかが分からないので、JISで想定範囲を決めてほしい。	今年度及び来年度の2年間で調査研究を実施中
造船	アルミ電線	DNV/GLが承認しているが、アルミ電線だけでなく、電線端子や圧着工具等への波及もあり、欧州製品で閉められてはコストインパクトが大きく、日本製品に合ったISO規格が欲しい。	日本船舶電装協会と協議の結果、同協会ではアルミ電線の船内への適用に関する実験をされ、報告書を取り纏められていた。しかし、標準化等のアクションは図られていないことを確認した。標準化にあたっては需要と普及の観点も重要であり、ご要望があればまずはアルミ電線への知見を持つ、日本船舶電装協会とご相談を頂きたい。

◆ 設問5:改正したほうがよい、国際標準、日本工業規格

◆ 提案数 :4

提案者	規格名	概要	対応
造船	JIS F 2304 (マンホール)	マンホール詳細:600x800サイズなど多様化しているのでボルトピッチのあり方などの標準化	3月1日開催の構造分科会でJIS F 2304の見直し是非を検討
造船	JISF9703:1998 (船用白金測温抵抗体)	IEC 60751:2008、JIS C 1604:2013との整合	対応分科会での審議の結果、JIS F 9703:1998を見直すべきか否かは、提案に記載のIEC規格及びJIS C規格と比較検討が必要であり、今後継続審議を予定。

その他、条約、法律改正要望、主管庁、検査機関への要望のみの提案については割愛

◆ 設問6:国際標準化の方法がわからない等、困っていること

◆ 回答数 :13

【回答数】(複数回答あり)

【9】 ISO対応の人材がいない

【7】 国際標準案作成のための調査のやり方がわからない、又は、できない

【3】 国際対応ができない

【2】 国際標準案の作成が難しい

◆ 設問7:「標準化研修」への参加の有無、研修への要望等

◆ 回答数 :27

【回答数】

【1】参加したことがある(標準化研修 初級)

【26】参加したことない

参加しなかった理由(【1】興味がない、【16】研修を知らなかった、【9】その他)

□ どのような研修を希望されますか(複数回答あり)

【13】初級(ISOの活動等の解説等)

【6】中級(ISOへの提案手続き等の解説等)

【2】上級(ISOへの提案、国際対応等ができる人材育成等)

以下等を柱としたIMO/ISO等に関する人材の確保・育成

1.国内委員会座長等後継者の育成

2. IMO/ISO国際会議への積極参加

3.国際会議小委員会議長、WG座長等のポストの確保

4. GBS監査員不足への対応

◆ 設問8：当協会の国際標準化への対応について問題点

◆ 提案数：2

提案者	概要	対応
造船	ISO化のプロセスがIMO程厳格でなく、提案国と参加を表明した関係国少数でも提案が受理され、審議が進み数多く制定されている印象です（やりたい者が言えばISO化できる印象）。本当にISOが必要かと疑問になるものが多く、もっと入口のISO化への審査開始基準を厳格にすべきかと思います。	IMOの規則は強制であるため少数意見にも丁寧に対応され、基本的に投票ではなく会議での合意形成で意思決定されるのに対し、ISO規格は非強制の民間規格であり、2／3の賛成投票で可決されることから、指摘のとおり、積極的な対応を行った国（企業）が自国（企業）にとって有利な規格を作成することができるのが現状。これに対抗するためには、我が国からも積極提案を行うのが最善策で、そのための人材育成が重要。
試験研究機関	IMO対応とISO対応の融合を希望	IMO対応とISO対応は、担当委員会の共通化、共同開催など検討中

◆ 設問9：その他の当会標準化活動へのご意見、ご要望等

◆ 提案数：1者（20項目）

提案者	概要	対応案
関係業界団体	船橋配置、航海計器の設置・配置、航海機器の操作・表示要件等SOLAS条約、船舶安全法等の改正に係る要望等	主管庁、検査機関、船主に対する要望であるため、当協会では対応不可